

株 主 各 位

長野県長野市篠ノ井御幣川1095番地

株式会社前田製作所

代表取締役社長 塩 入 正 章

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますと、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成30年 6 月21日(木曜日)午前10時
2. 場 所 長野県長野市篠ノ井御幣川1095番地 本店 3 階講堂
3. 目的事項

- 報告事項
1. 第68期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 6 名選任の件
- 第 3 号議案 取締役賞与支給の件
- 第 4 号議案 譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」36頁から41頁に記載のとおりであります。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maesei.co.jp>）において、修正事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復や堅調な内需を背景に、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調にありました。しかしながら、年明けからの円高進行や原材料価格の高騰、人手不足による人件費の上昇に伴うコスト増加懸念、海外においては米国の通商政策への不安など、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要顧客である建設業界においては、公共投資に底堅い動きがみられたものの、引き続き労働需要のひっ迫や地域による需要格差が残る状況となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは中期3ヵ年経営計画の2年目となる当連結会計年度において、コアビジネスの強化、ビジネス領域の拡大に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の連結売上高は前年同期比3.6%増加の366億94百万円余、損益につきましては、連結営業利益は前年同期比6.9%増加の18億82百万円余、連結経常利益は前年同期比8.5%増加の19億32百万円余、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比3.1%増加の13億38百万円余となりました。

なお、当連結会計年度のセグメント別売上高の概要は、次のとおりであります。

(1) 建設機械関連事業

建設機械関連事業の売上高は、前年同期比7.4%増加の227億32百万円余となりました。

建設機械関連商品は、建設機械の新車販売が好調に推移したことから、前年同期比9.4%増加の129億54百万円余となりました。また、建設機械関連レンタルは、前年同期比5.8%増加の39億22百万円余、建設機械関連サービスは、前年同期比4.3%増加の58億55百万円余となりました。

(2) 産業・鉄構機械等関連事業

産業・鉄構機械等関連事業の売上高は、前年同期比2.4%減少の119億4百万円余となりました。

産業機械関連製品は、前年同期比1.7%増加の73億円余、産業機械関連商品は、前年同期比20.8%減少の12億11百万円余となりました。

鉄構機械関連製品においては、前年同期比9.0%減少の21億28百万円余、産業機械関連その他は、前年同期比9.7%増加の12億64百万円余となりました。

(3) 介護用品関連事業

介護用品関連事業の売上高は、前年同期比7.3%増加の13億25百万円余となりました。

(4) その他

その他の事業の売上高は、前年同期比11.5%減少の7億32百万円余となりました。

セグメント別売上高区分別明細

(単位 百万円)

区 分		第67期(前連結会計年度)		第68期(当連結会計年度)		前期比
		(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		(平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)		
		金 額	構成比	金 額	構成比	
建 設 機 械 関 連 事 業	建設機械関連商品	11,841	33.4%	12,954	35.3%	109.4%
	建設機械関連レンタル	3,705	10.5	3,922	10.7	105.8
	建設機械関連サービス	5,613	15.8	5,855	16.0	104.3
	計	21,161	59.7	22,732	62.0	107.4
産 業 ・ 鉄 構 機 械 等 関 連 事 業	産業機械関連製品	7,180	20.3	7,300	19.9	101.7
	産業機械関連商品	1,529	4.3	1,211	3.3	79.2
	鉄構機械関連製品	2,337	6.6	2,128	5.8	91.0
	産業機械関連その他	1,152	3.3	1,264	3.4	109.7
	計	12,200	34.5	11,904	32.4	97.6
介 護 用 品 関 連 事 業		1,235	3.5	1,325	3.6	107.3
そ の 他		827	2.3	732	2.0	88.5
合 計		35,425	100.0	36,694	100.0	103.6

1-2. 対処すべき課題

平成31年3月期におけるわが国経済は、金融市場の変動や米国の通商政策に注視する必要があるものの、復旧復興・防災減災、東京オリンピックに向けた需要の底堅さなどから、景況感は衰えないとみられています。

しかし、当社グループが関係する建設業界は、民間設備投資においては、堅調な内需を背景に緩やかな増加が見込まれるものの、引き続き人件費の上昇によるコストの増加や地域による需要格差が残ると思われることから、当社を取り巻く市場環境は不透明感の強い状況が続くと予測されます。

このような経営環境が予想されますが、当社グループは中期3ヵ年経営計画に基づき、以下の重点活動に取り組み、更なる経営基盤の強化に努めてまいります。

- 1) 他社との差別化と効率化によるコアビジネスの強化
- 2) 戦略的投資によるビジネス領域の拡大
- 3) 人財開発活動の強化による企業力の向上
- 4) 安全・健康・コンプライアンスの徹底

以上の活動を推進することにより、平成31年3月期経営目標の達成を期する所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

1-3. 資金調達等についての状況

(1) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は18億60百万円で、その主なものは次のとおりであります。

貸用資産（建設機械関連事業）	11億72百万円
介護用備品（介護用品関連事業）	3億76百万円

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資などの所要資金は、自己資金および一部を借入金により賄いました。

1－4. 財産および損益の状況の推移

区 分	第 65 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 66 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第 67 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)	第 68 期 (当連結会計年度) (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)
売 上 高 (百万円)	33,791	34,977	35,425	36,694
経 常 利 益 (百万円)	1,485	1,414	1,780	1,932
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,146	871	1,298	1,338
1株当たり当期純利益 (円)	71.44	54.35	80.94	83.46
総 資 産 (百万円)	26,189	27,410	28,919	30,937
純 資 産 (百万円)	7,464	7,928	9,636	11,153

(注) 第65期は、中期3ヵ年経営計画の2年目において、引き続きコアビジネス強化を推進しマーケットシェアの向上に取り組んでまいりました。その結果売上高および利益共に前年同期を上回ることができました。

第66期は、最終年度となる中期3ヵ年経営計画に基づき、コアビジネスの強化によるマーケットシェアの向上に取り組んでまいりました。その結果、売上高は前年同期を上回ることができました。

第67期は、新中期3ヵ年経営計画の初年度において、コアビジネスの強化、戦略的投資によるビジネス領域の拡大に取り組んでまいりました。その結果売上高および利益共に前年同期を上回ることができました。

第68期（当連結会計年度）の状況につきましては、前記「1－1. 事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

1－5. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は前田建設工業株式会社であり、同社は当社の株式を6,765千株（議決権比率42.2%）保有しております。

当社は親会社と主として建設用資機材・製品の販売、レンタルなどの取引を行っております。

当社がこれらの取引をするに当たり、販売・レンタルについては市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。また土地等の賃借については、近隣の取引実勢に基づいて交渉の上、取引金額を決定しております。

これらの取引は、当社の取締役会が社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

(2) 子会社の状況

会 社 名	議決権比率	主要な事業内容
株式会社マエダオールサポート	100%	保険代理業
株式会社ネオックス	100%	油圧機器の製造
株式会社サンネットワークマエダ	100%	介護用品卸レンタル

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

1-6. 主要な事業内容

企業集団の主要な事業セグメント

事業セグメント	主 要 な 内 容
建 設 機 械 関 連 事 業	油圧ショベル、ホイローダ、ブルドーザ、環境リサイクル機械等の商品・部品の販売及びそれらに関する商品のレンタル・サービス
産業・鉄構機械等関連事業	クレーン製品、トンネル用機器、各種プラント、特装自動車、設備機械関連装置・情報関連機器製造装置の設計、製造、販売
介 護 用 品 関 連 事 業	介護用品卸レンタル・販売事業等
そ の 他	新分野製品企画及び販売、保険代理店業、車検・整備、油圧シリンダー製造・販売事業等

1-7. 企業集団の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
東京営業所	東京都文京区	三重営業所	三重県四日市市	㈱マエダオールサポート	長野県長野市
大阪営業所	大阪府茨木市	長野営業所	長野県長野市	(株)ネオックス	新潟県津南町
名古屋支店	愛知県東郷町	山梨営業所	山梨県甲府市	㈱サンネットワークマエダ	愛知県東海市
甲信支店	長野県松本市	長野工場	長野県長野市		

1-8. 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
654名	1名増	42.6歳	18.5年

(注) 従業員数は就業人員であります。

1-9. 主要な借入先および借入額

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	4,171
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,416
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	933
前 田 建 設 工 業 株 式 会 社	11

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 64,000,000株
(2) 発行済株式の総数 16,100,000株(自己株式61,104株を含む)
(3) 株主数 2,375名
(4) 単元株式数 100株
(注) 当社は、平成29年10月1日をもって、単元株式数を100株に変更しました。
(5) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
前 田 建 設 工 業 株 式 会 社	6,765	42.18
光 が 丘 興 産 株 式 会 社	1,224	7.63
コ マ ツ 建 機 販 売 株 式 会 社	805	5.02
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	799	4.98
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	699	4.36
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	460	2.87
前 田 道 路 株 式 会 社	345	2.15
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	300	1.87
損 害 保 険 ジャパン 日 本 興 亜 株 式 会 社	253	1.58
前 田 製 作 所 社 員 持 株 会	238	1.48

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(61,104株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩 入 正 章	
取 締 役	一 木 雅 彦	建設機械本部長
取 締 役	加 藤 保 雄	経営管理本部長
取 締 役	羽場崎 富 章	産業機械本部長
取 締 役	荘 司 利 昭	前田建設工業㈱専務理事
取 締 役	高 橋 聖 明	
常 勤 監 査 役	宮 澤 政 彦	
常 勤 監 査 役	田 嶋 良 二	
監 査 役	渡 邊 千 尋	
監 査 役	中 島 秀 樹	

- (注) 1. 取締役荘司利昭氏は、平成29年6月21日開催の第67回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役石田賢一、福田幸二郎の両氏は、平成29年6月21日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役高橋聖明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役田嶋良二、渡邊千尋、中島秀樹の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役高橋聖明、監査役渡邊千尋の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査役中島秀樹氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第28条に基づき取締役荘司利昭、高橋聖明の両氏、定款第39条に基づき監査役宮澤政彦、田嶋良二、渡邊千尋、中島秀樹の各氏との間で、会社法第423条第1項の責任に関し、善意でかつ重大な過失がないときには、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、賠償責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。(平成30年4月1日付)

※印は取締役兼務者であります。

役 名	氏 名	職 名
※執行役員社長	塩 入 正 章	
※専務執行役員	一 木 雅 彦	建設機械本部長
※常務執行役員	加 藤 保 雄	経営管理本部長
※常務執行役員	羽場崎 富 章	産業機械本部長
執 行 役 員	村 松 茂 人	産業機械本部機鉄事業部長
執 行 役 員	北 田 一 孝	産業機械本部産機事業部長
執 行 役 員	伊 藤 正 義	新規事業部長
執 行 役 員	石 田 正 巳	建設機械本部名古屋支店長
執 行 役 員	市 川 深 志	建設機械本部甲信支店長

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	8 名	112,530千円
監 査 役	4 名	22,500千円
計	12 名	135,030千円

- (注) 1. 上記の報酬額には、平成30年6月21日開催の第68回定時株主総会において、第3号議案が原案どおり承認可決されることを条件として支払う予定の取締役賞与3,000万円(取締役5名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)は、平成17年6月29日開催の第55回定時株主総会において、月額1,000万円以内と決議しております。
監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第44回定時株主総会において、月額500万円以内と決議しております。
3. 期末現在の人員数は取締役6名、監査役4名であります。支給人員との相違は、平成29年6月21日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでいるためであります。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	高 橋 聖 明	取締役会17回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監 査 役	田 嶋 良 二	取締役会17回のうち15回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席し、長年に亘る業界に関する経験や知見に基づき、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監 査 役	渡 邊 千 尋	取締役会17回、監査役会13回のすべてに出席し、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監 査 役	中 島 秀 樹	取締役会17回、監査役会13回のすべてに出席し、長年の実務経験に基づき、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

- ④ 当社の報酬等の額および当社の親会社等または当社親会社等の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

	支給人員	報酬等の額	親会社等 または 当該親会社等の子会社 からの役員報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	4名	17,670千円	6,720千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名または名称

当社の会計監査人の名称
新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

42百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、関係監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認および検討を行いました。審議の結果、監査役会は会計監査人の報酬について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役は、「マエダ企業行動憲章」に則り、グループ企業全体における法令遵守ならびに企業倫理の浸透を率先垂範して行っております。また、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスおよびC S R活動の現状の把握・評価と今後の方針について審議しております。さらに、取締役は法令および定款に違反する行為の有無について、「業務執行確認書」を決算期毎に取締役会へ提出しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程に従い、適切に保存および管理を行っております。

また、監査役が求めたときは、いつでも当該文書を閲覧できることとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理方針」および「リスク管理規程」を制定し、これに基づき「マエダ企業行動憲章」を阻害するリスクを管理しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」および「職務権限規程」に基づき、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行っております。

また、執行役員制度を採用し、取締役の員数をスリム化することで、経営の意思決定の迅速化と監督機能の強化を図っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、監査室が、適正な業務運営体制を確保すべく、内部監査を実施しております。

また、C S R推進室が、法令遵守ならびに企業倫理に関する教育・普及等の活動を推進しております。さらに「企業行動ヘルプライン・ホットライン」（内部通報制度）を設置し、不正行為の未然防止や早期発見を的確に行っております。

- ⑥ 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、定期的に「関係会社社長会」を開催するとともに、「関係会社規程」に基づき、当社と関係会社とが相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行することにより、グループ企業の総合的な事業の発展を図っております。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務の補助を担当する使用人を置くことを求められた場合にはこれに対応し、当該使用人の人事に関しては、監査役の同意を得ることとしております。

- ⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、経営に関する重要事項は取締役会ならびに執行役員会に報告しております。

また、取締役および使用人は、職務執行に関し重大な法令、定款違反および不正行為の事実または会社に著しい損害をおよぼす事実を知ったときには、監査役に報告することとしております。

- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役・取締役・会計監査人が、定期的に会合を開催し、意見交換を行い、監査が実効的に行われることを確保しております。

- ⑩ 財務報告に係る内部統制を確保するための体制

当社は、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うための関連規程を制定し、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、その評価・改善を継続的に行っております。

- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては毅然とした態度で臨み、断固として対決します。また、当社は、社会正義および社会的責任の観点から、社会の秩序と安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力および団体との関係を一切遮断することを基本方針としております。

当社は、この基本方針を「マエダ企業行動憲章」として定め、全社員に対し、会社の意思を表明するとともにコンプライアンス研修会を実施するなど、全社レベルでの浸透を図っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「マエダ企業行動憲章」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備と適切な運用に努めております。

当社は、コンプライアンス委員会を9回開催し、法令違反・内部通報等のないことを確認いたしました。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名で構成し、監査役4名も出席したうえで開催し、取締役の職務執行を監督しました。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は代表取締役の指揮・監督のもと各自の権限および責任の範囲で職務を執行しました。

監査室およびCSR推進室は、法令・社内規定の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果および改善状況を取締役会に報告しました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、監査室・会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況の監査を行いました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

(4) 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様へ安定的な利益還元を行うため、建設投資に左右されない企業体質を実現することが経営の最重要課題と考えております。配当につきましては業績に応じて行うことを基本としたうえで、配当性向と内部留保充実による企業体質強化を勘案して決定することを基本方針といたしております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,951,248	流 動 負 債	13,699,075
現 金 及 び 預 金	5,143,662	買 掛 金	6,948,621
受取手形及び売掛金	9,477,700	短 期 借 入 金	4,504,441
た な 卸 資 産	2,625,414	リ ー ス 債 務	205,673
繰 延 税 金 資 産	248,958	未 払 法 人 税 等	409,666
未 収 入 金	454,327	賞 与 引 当 金	535,000
そ の 他	51,670	役員賞与引当金	31,700
貸 倒 引 当 金	△50,484	そ の 他	1,063,972
固 定 資 産	12,985,923	固 定 負 債	6,084,552
有 形 固 定 資 産	10,026,266	長 期 借 入 金	2,386,342
貸 与 資 産	3,641,248	リ ー ス 債 務	882,162
建物及び構築物	1,848,364	繰 延 税 金 負 債	513,948
機械装置及び運搬具	549,329	退職給付に係る負債	1,968,934
土 地	2,751,215	そ の 他	333,165
リ ー ス 資 産	1,026,066	負 債 合 計	19,783,627
そ の 他	210,041	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	127,361	株 主 資 本	9,832,511
借 地 権	41,148	資 本 金	3,160,000
ソフトウエア	85,971	資 本 剰 余 金	100,000
そ の 他	242	利 益 剰 余 金	6,591,963
投資その他の資産	2,832,294	自 己 株 式	△19,451
投資有価証券	2,727,980	その他の包括利益累計額	1,321,031
そ の 他	161,203	その他有価証券評価差額金	1,346,743
貸 倒 引 当 金	△56,890	退職給付に係る調整累計額	△25,711
資 産 合 計	30,937,171	純 資 産 合 計	11,153,543
		負債及び純資産合計	30,937,171

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		36,694,731
売 上 原 価		29,677,941
売 上 総 利 益		7,016,789
販売費及び一般管理費		5,133,842
営 業 利 益		1,882,947
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	11,266	
受 取 配 当 金	53,575	
為 替 差 益	13,024	
不 動 産 賃 貸 料	13,536	
そ の 他	32,817	124,221
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	49,114	
手 形 売 却 損	10,891	
そ の 他	14,502	74,508
経 常 利 益		1,932,659
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9,829	
減 損 損 失	993	10,822
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,921,837
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	548,603	
法 人 税 等 調 整 額	34,577	583,180
当 期 純 利 益		1,338,656
親会社株主に帰属する当期純利益		1,338,656

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から）
（平成30年3月31日まで）

（単位 千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,160,000	100,000	5,365,583	△19,145	8,606,437
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△112,277		△112,277
親会社株主に帰属する当期純利益			1,338,656		1,338,656
自 己 株 式 の 取 得				△305	△305
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 （純 額 ）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,226,379	△305	1,226,073
当 期 末 残 高	3,160,000	100,000	6,591,963	△19,451	9,832,511

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	1,043,938	△14,283	1,029,654	9,636,092
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△112,277
親会社株主に帰属する当期純利益				1,338,656
自 己 株 式 の 取 得				△305
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 （純 額 ）	302,805	△11,428	291,376	291,376
当 期 変 動 額 合 計	302,805	△11,428	291,376	1,517,450
当 期 末 残 高	1,346,743	△25,711	1,321,031	11,153,543

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲等に関する事項

連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 (株)マエダオールサポート、(株)ネオックス、(株)サンネットワークマエダ

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

・ その他有価証券

時 価 の あ る も の……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価については移動平均法により算定）

時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・仕掛品……………個別法

原 材 料……………移動平均法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

貸 与 資 産……自走式作業機械及び介護用品については定額法、その他については定率法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

賃貸用機械 6年

介護用品 1～8年

その他資産……定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - (ロ) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (ハ) 役員賞与引当金
取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) その他
 - (イ) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は長期前払消費税に計上し、5年で均等償却を行っております。
 - (ロ) 外貨建資産の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - (ハ) 退職給付に係る会計処理の方法
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法
各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ③未認識数理計算上の差異の会計処理方法
純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産

商品及び製品	981,826千円
仕掛品	720,464千円
原材料及び貯蔵品	923,122千円
計	2,625,414千円

(2) 担保に供されている資産

建物	469,312千円
土地	61,471千円
投資有価証券	2,105,941千円
計	2,636,725千円

(上記に対応する債務)

短期借入金	3,600,000千円
一年以内返済予定長期借入金	749,240千円
長期借入金	2,172,034千円
計	6,521,274千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 101,943千円

(4) 手形債権流動化による譲渡高 2,227,396千円

(5) 連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当連結会計年度末は金融機関の休日であったため、連結会計年度末日満期の手形が以下の科目に含まれております。

受取手形及び売掛金	863,024千円
-----------	-----------

(6) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金未収金

未収入金	446,171千円
------	-----------

(7) 親会社の前田建設工業㈱が導入しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による借入金11,837千円が短期借入金に含まれております。

(8) 有形固定資産の減価償却累計額 20,947,399千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社は、自社利用の事業資産について建設機械関連事業においては支店単位で、産業・鉄構機械等関連事業においては事業毎に、賃貸資産及び遊休資産については、個別物件毎にグルーピングしております。また、子会社については各子会社毎にグルーピングしております。

遊休資産の時価の下落に伴い、下記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額993千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
長 野 県 長 野 市	遊 休 資 産	土 地	716千円
新 潟 県 胎 内 市	遊 休 資 産	土 地	276千円
合 計			993千円

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額を採用し、路線価等に基づき算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,100,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	112,277	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成30年6月21日開催予定の定時株主総会において、次の通り付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

- ① 配当金の総額 144,350千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 9円
- ④ 基準日 平成30年3月31日
- ⑤ 効力発生日 平成30年6月22日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関（銀行）からの借入及び親会社の前田建設工業㈱が導入しているCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による借入並びに手形債権流動化によっております。

借入金の使途は運転資金であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、すべて設備投資を目的としております。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、各事業部における管理部門が取引先ごとに期日及び残高管理を行うとともに、新規の取引先については、信用状況を把握する体制としております。また、債権管理規則に則ってリスクの特定及びその見直しを行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規則に準じて同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や財務状況を把握しております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金並びにファイナンス・リース取引に係るリース債務の一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、親会社の前田建設工業㈱が導入しているCMS借入金利相当での調達金利となっております。また、当社グループは各社が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位 千円）

	連結貸借対照表 計上額（※2）	時 価（※2）	差 額
(1) 現金及び預金	5,143,662	5,143,662	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,477,700		
貸倒引当金（※1）	△44,025		
	9,433,674	9,431,337	△2,337
(3) 未収入金	454,327		
貸倒引当金（※1）	△6,459		
	447,867	447,867	—
(4) 投資有価証券	2,650,587	2,650,587	—
(5) 買掛金	(6,948,621)	(6,948,621)	—
(6) 短期借入金	(4,504,441)	(4,504,441)	—
(7) 未払法人税等	(409,666)	(409,666)	—
(8) リース債務	(1,087,835)	(1,087,835)	—
(9) 長期借入金	(2,386,342)	(2,377,504)	△8,837

（※1）対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形の時価については、一定の期間ごとに区分した債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっており、売掛金の時価については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 買掛金及び(6)短期借入金並びに(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

リース債務の時価については、原則的計上処理により時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、新規に長期借入れによる調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額77,393千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	695円41銭
1株当たり当期純利益	83円46銭

9. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,178,204	流 動 負 債	13,037,345
現金及び預金	4,824,437	買 掛 金	6,902,975
受 取 手 形	2,737,161	短 期 借 入 金	3,600,000
売 掛 金	6,432,024	関係会社短期借入金	11,837
商品及び製品	944,289	1年内返済予定の長期借入金	749,240
仕 掛 品	702,493	リ ー ス 債 務	205,673
原材料及び貯蔵品	844,147	未 払 金	233,971
前 払 費 用	33,008	未 払 費 用	188,054
繰延税金資産	224,872	未払法人税等	383,099
未 収 入 金	452,328	未払消費税等	47,140
そ の 他	31,679	前 受 金	124,997
貸 倒 引 当 金	△48,237	預 り 金	90,134
固 定 資 産	12,114,771	賞 与 引 当 金	464,550
有 形 固 定 資 産	8,482,201	役員賞与引当金	30,000
貸 与 資 産	2,498,014	資 産 除 去 債 務	5,670
建 物	1,530,479	固 定 負 債	5,415,768
構 築 物	149,204	長 期 借 入 金	2,172,034
機 械 及 び 装 置	423,043	リ ー ス 債 務	882,162
車 両 運 搬 具	41,581	繰延税金負債	513,948
工具、器具及び備品	125,375	退職給付引当金	1,829,198
土 地	2,615,420	資 産 除 去 債 務	14,481
リ ー ス 資 産	1,026,066	そ の 他	3,944
建 設 仮 勘 定	73,014	負 債 合 計	18,453,114
無 形 固 定 資 産	121,864	純 資 産 の 部	
借 地 権	41,148	株 主 資 本	9,493,118
ソフトウエア	80,489	資 本 金	3,160,000
そ の 他	227	資 本 剰 余 金	100,000
投資その他の資産	3,510,706	資 本 準 備 金	100,000
投資有価証券	2,727,980	利 益 剰 余 金	6,252,569
関係会社株式	50,000	利 益 準 備 金	250,000
出 資 金	80	その他利益剰余金	6,002,569
従業員に対する長期貸付金	18,155	別 途 積 立 金	3,500,000
関係会社長期貸付金	2,169,583	繰越利益剰余金	2,502,569
破産更生債権等	3,823	自 己 株 式	△19,451
長期前払費用	18,959	評価・換算差額等	1,346,743
そ の 他	112,881	その他有価証券評価差額金	1,346,743
貸 倒 引 当 金	△1,590,758	純 資 産 合 計	10,839,861
資 産 合 計	29,292,975	負債及び純資産合計	29,292,975

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から)
(平成30年 3 月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売 上 高		34,667,769
売 上 原 価		28,584,811
売 上 総 利 益		6,082,958
販売費及び一般管理費		4,355,278
営 業 利 益		1,727,680
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23,410	
受 取 配 当 金	53,575	
為 替 差 益	13,024	
不 動 産 賃 貸 料	61,887	
そ の 他	30,063	181,961
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,620	
手 形 売 却 損	10,891	
減 価 償 却 費	32,444	
そ の 他	10,242	84,198
経 常 利 益		1,825,442
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	6,394	
減 損 損 失	77,372	83,766
税 引 前 当 期 純 利 益		1,741,675
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	496,552	
法 人 税 等 調 整 額	37,996	534,549
当 期 純 利 益		1,207,126

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から）
（平成30年3月31日まで）

（単位 千円）

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	3,160,000	100,000	100,000	200,000	3,000,000	1,957,720	5,157,720
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				50,000		△162,277	△112,277
当 期 純 利 益						1,207,126	1,207,126
自 己 株 式 の 取 得							
別途積立金の積立					500,000	△500,000	—
株主資本以外の項目の当期 変 動 額（純 額）							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	50,000	500,000	544,849	1,094,849
当 期 末 残 高	3,160,000	100,000	100,000	250,000	3,500,000	2,502,569	6,252,569

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△19,145	8,398,574	1,043,938	1,043,938	9,442,512
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△112,277			△112,277
当 期 純 利 益		1,207,126			1,207,126
自 己 株 式 の 取 得	△305	△305			△305
別途積立金の積立		—			—
株主資本以外の項目の当期 変 動 額（純 額）			302,805	302,805	302,805
当 期 変 動 額 合 計	△305	1,094,543	302,805	302,805	1,397,348
当 期 末 残 高	△19,451	9,493,118	1,346,743	1,346,743	10,839,861

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

時 価 の あ る も の……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価については移動平均法により算定）

時 価 の な い も の……………移動平均法による原価法

・ 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 ・ 製 品 ・ 仕 掛 品……………個別法

原 材 料……………移動平均法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

貸 与 資 産……………自走式機械については定額法、その他については定率法によっております。
主な耐用年数は次のとおりであります。

賃貸用機械 6 年

その他資産……………定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～17年

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取り決めがある場合には残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収の可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) 外貨建資産の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(ハ) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の、貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	310,612千円
短期金銭債務	114,124千円

(2) 担保に供されている資産

建 物	469,312千円
土 地	61,471千円
投資有価証券	2,105,941千円
計	2,636,725千円

(上記に対応する債務)

短期借入金	3,600,000千円
一年以内返済予定長期借入金	749,240千円
長期借入金	2,172,034千円
計	6,521,274千円

(3) 受取手形裏書譲渡高

81,539千円

(4) 手形債権流動化による譲渡高

2,227,396千円

(5) 期末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当事業年度末は金融機関の休日であったため、期末日満期の手形が以下の科目に含まれております。

受 取 手 形	863,024千円
---------	-----------

(6) 手形債権流動化による受取手形譲渡代金未収金

未 収 入 金	446,171千円
---------	-----------

(7) 有形固定資産の減価償却累計額

17,839,621千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	1,035,928千円
仕 入 高	515,258千円
販売費及び一般管理費	64,625千円
営業取引以外の取引高	106,698千円

(2) 減損損失

当社は、自社利用の事業資産について建設機械関連事業においては支店単位で、産業・鉄構機械等関連事業においては事業毎に、賃貸資産及び遊休資産については、個別物件毎にグルーピングしております。

賃貸資産及び遊休資産の時価の下落に伴い、下記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額77,372千円を減損損失として特別損失に計上しております。

場 所	用 途	種 類	減損損失
長 野 県 上 田 市	賃 貸 資 産	土 地	76,379千円
長 野 県 長 野 市	遊 休 資 産	土 地	716千円
新 潟 県 胎 内 市	遊 休 資 産	土 地	276千円
合 計			77,372千円

なお、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額を採用し、路線価等に基づき算定しております。

また、賃貸資産については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.3%で割り引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

普 通 株 式

61, 104株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	499, 893千円
賞与引当金	159, 423千円
退職給付引当金	557, 905千円
有形固定資産	81, 702千円
その他	204, 234千円
繰延税金資産小計	1, 503, 159千円
評価性引当額	△1, 220, 609千円
計	282, 550千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△57, 678千円
繰延税金資産合計	224, 872千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△570, 593千円
資産除去債務に対応する除去費用	△1, 033千円
繰延税金資産（固定）との相殺	57, 678千円
繰延税金負債合計	△513, 948千円
繰延税金負債の純額	△289, 076千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

1 年以内	21, 390千円
1 年超	177, 453千円
合計	198, 843千円

(貸主側)

1 年以内	6, 258千円
1 年超	28, 161千円
合計	34, 419千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び主要株主等

属性	名称	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 被所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親 会 社	前田 建設 工業 (株)	東京都 千代田区	28,463,349	総合 建設業	直接 42.2 間接 0.7 (9.8)	当社製品 の販売 役員の 兼任	建設用資機 材・製品 の 販売、レンタル (注1)	1,029,378	受取手形 及び売掛金	290,036
							資金の借入 (注2)	879,254	短期 借入金	11,837
							利息の支払 (注2)	481	—	—

取引条件及び取引の決定方針等

(注) 1 建設用資機材・製品の販売、レンタルについては、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2 資金の借入については、前田建設工業(株)が導入したCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参加しております。借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は提供しておりません。

3 議決権等の被所有割合欄の（ ）内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で、外数であります。

4 取引に係る債権・債務の金額には消費税等を含んでおり、取引金額には含んでおりません。

(2) 子会社及び関連会社等

属性	名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱ネオックス	新潟県津南町	10,000	油圧機器の製造	直接 100.0	事業資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済 (注1)	14,400	長期貸付金 (注2)	1,923,300
							利息の受取 (注1)	11,972	未収入金	1,013
子会社	㈱マエダオールサポート	長野県長野市	50,000	保険代理業	直接 100.0	事業資金の貸付 役員の兼任	貸付金の返済 (注1)	74,900	長期貸付金 (注2)	180,000

取引条件及び取引の決定方針等

- (注) 1 貸付金については、返済期間を定め分割としております。貸付利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、㈱マエダオールサポートに対する貸付金の返済は、余剰資金を充当したものであり、金利については減免しております。
- 2 ㈱ネオックスへの長期貸付金及び㈱マエダオールサポートへの長期貸付金に対し、合計1,533,867千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計35,282千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。
- 3 取引金額及び期末残高には消費税等を含んでおりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	675円85銭
1株当たり当期純利益	75円26銭

9. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月10日

株式会社 前田製作所
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大田原 吉隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 島 村 哲 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社前田製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社前田製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月10日

株式会社 前田製作所
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大田原 吉隆 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 島 村 哲 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社前田製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

株式会社 前田製作所 監査役会

常 勤 監 査 役	宮 澤 政 彦	㊞
常 勤 監 査 役	田 嶋 良 二	㊞
監 査 役	渡 邊 千 尋	㊞
監 査 役	中 島 秀 樹	㊞

(注) 常勤監査役田嶋良二、監査役渡邊千尋及び中島秀樹は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

株式会社前田製作所
代表取締役社長 塩 入 正 章

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、内部留保金につきましては、企業価値向上のための投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様還元させていただき所存です。

当期の期末配当につきましては、業績が堅調に推移いたしましたので、株主の皆様からのご支援にお応えするため、次のとおり当社普通株式1株につき普通配当7円、特別配当2円といたしたいと存じます。これにより配当金は、前期に比べ2円増配の1株につき9円となります。

以上により、当期の期末配当およびその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

普通株式1株につき金9円

(うち普通配当7円、特別配当2円)

総額 144,350,064円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月22日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
 しお いり まさ あき 塩 入 正 章 (昭和33年2月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年4月 執行役員、産業機械本部機械営業部長 平成20年10月 産業機械本部製造部長兼環境建機グループ部長 平成21年4月 産業機械本部副本部長兼製造部長 平成21年6月 取締役 平成22年4月 常務執行役員 平成22年10月 産業機械本部副本部長兼製造部長兼企画管理部長 平成23年4月 産業機械本部副本部長兼産機事業部長 平成24年4月 産業機械本部長 平成25年4月 代表取締役社長、執行役員社長、現在に至る	24,300株
 いち ぎ まさ ひこ 一 木 雅 彦 (昭和36年1月7日生)	平成元年2月 当社入社 平成17年4月 執行役員、建設機械本部山梨支店長 平成21年4月 建設機械本部甲信支店長 平成22年4月 常務執行役員 平成22年4月 建設機械本部長、現在に至る 平成22年6月 取締役、現在に至る 平成25年4月 専務執行役員、現在に至る	35,400株
 か とう やす お 加 藤 保 雄 (昭和34年11月8日生)	昭和57年4月 前田建設工業(株)入社 平成15年4月 同社本店財務部財務グループ副本部長 平成18年11月 同社中部支店管理部長 平成26年4月 当社出向、執行役員、経営管理本部副本部長兼管理部長 平成27年6月 前田建設工業(株)退社 平成27年6月 当社入社 平成27年6月 取締役、現在に至る 平成27年7月 執行役員、経営管理本部長兼管理部長 平成28年4月 常務執行役員、現在に至る 平成29年4月 経営管理本部長、現在に至る	4,100株

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
 は ば さ き と み あ き 羽 場 崎 富 章 (昭和32年10月26日生)	昭和55年3月 当社入社 平成14年4月 開発本部開発設計グループ課長 平成15年4月 産業機械本部製造統括部開発技術部 開発設計チーム課長 平成15年10月 (株)ネオックス出向 平成15年10月 (株)ネオックス営業技術部長 平成19年6月 (株)ネオックス代表取締役社長 平成24年4月 執行役員、産業機械本部産機事業部 長 平成28年4月 常務執行役員、産業機械本部長、現 在に至る 平成28年6月 取締役、現在に至る	13,200株
 し ょ う じ と し あ き 庄 司 利 昭 (昭和27年5月4日生)	昭和50年4月 前田建設工業(株)入社 平成19年1月 同社執行役員 平成21年4月 同社経営管理本部長 平成22年4月 同社常務執行役員 平成23年6月 同社取締役 平成25年4月 同社専務執行役員 平成29年4月 同社専務理事、現在に至る 平成29年6月 当社取締役、現在に至る	0株
 た か は し ま さ あ き 高 橋 聖 明 (昭和33年9月30日生)	平成3年4月 弁護士登録(長野県弁護士会)、現 在に至る 平成12年4月 長野県弁護士会副会長 平成17年4月 信州大学大学院法曹法務研究科特任 教授 平成22年4月 調停委員、現在に至る 平成23年6月 当社監査役 平成24年4月 長野県弁護士会副会長 平成27年4月 長野県弁護士会会長 平成27年6月 当社取締役、現在に至る 平成30年4月 日本弁護士連合会副会長	0株

- (注) 1. 取締役候補者のうち、庄司利昭氏は、当社の親会社である、前田建設工業株式会社の専務理事であり、当社は同社へ主として建設用資機材・製品の販売、レンタルなどを行い、また短期資金の融資を受けるなど取引関係があります。
2. 庄司利昭氏以外の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 候補者との責任限定契約について、当社と莊司利昭、高橋聖明の両氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。両候補者が取締役を選任された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 取締役候補者のうち、高橋聖明氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は高橋聖明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 高橋聖明氏につきましては、直接経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的見識から経営監視機能を発揮し、社外取締役としての役割を十分に果たしていただけるものと考え再任をお願いするものであります。
6. 高橋聖明氏は、当社の社外取締役および社外監査役に就任してから本総会の終結の時をもって7年となります。このうち、社外取締役の就任期間は3年、社外監査役の就任期間は4年となります。
7. 高橋聖明氏は当社又は当社の子会社の業務執行者であったことはありません。
8. 高橋聖明氏は当社の親会社等ではなく、また過去5年間に当社の親会社等であったことはありません。
9. 高橋聖明氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
10. 高橋聖明氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
11. 高橋聖明氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役（社外取締役を除く）5名に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額30,000,000円を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会の決定によることにいたしたいと存じます。

第4号議案 譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬等限度額は平成17年6月29日開催の定時株主総会において、月額1,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の業務執行を行う取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額3,600万円（月換算額300万円）以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年70,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

①対象取締役は、3年間から5年間までの間で当社の取締役会が定める期

間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

②対象取締役が譲渡制限期間を満了する前に当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

③上記①の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、上記②に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記②に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記②に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

④当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記③の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑤上記①の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

⑥上記⑤に規定する場合においては、当社は、上記⑤の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

⑦本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

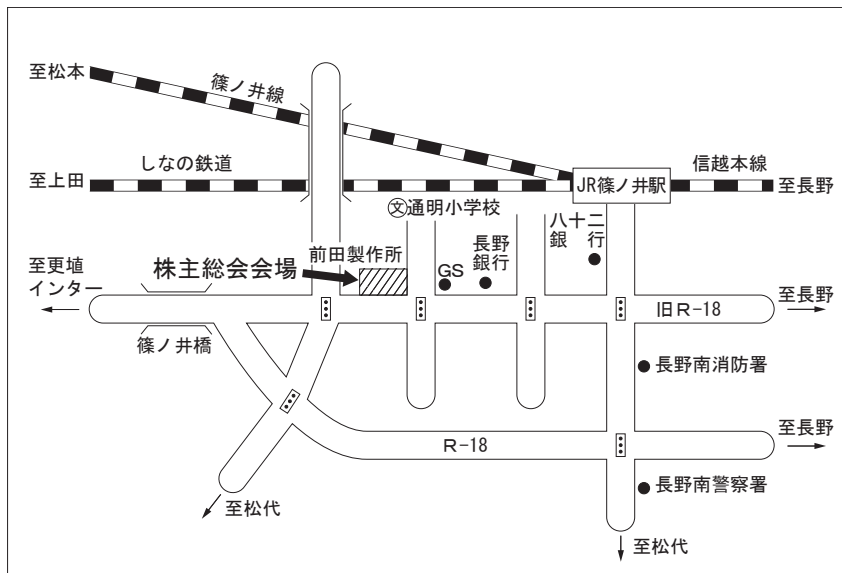
（ご参考）

当社は、当社の執行役員に対し、上記と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図



●会場／長野県長野市篠ノ井御幣川1095番地

株式会社前田製作所本店 3階講堂

TEL 026(292)2222

●最寄駅／JR篠ノ井駅から徒歩約10分

●自動車道／長野自動車道・更埴インターを出て

長野方面に向かって車で約5分